

第5次朝霞市総合計画後期基本計画

社会の潮流の整理「日本社会の動向編」(案)

2019年9月



目次

1. 日本社会全体の動向	4
1-1. 人口	5
1-2. 教育	7
1-3. 経済	8
1-4. 安全	10
1-5. 環境	10
1-6. 行政経営	13
2. 計画策定に必要な視点	15
2-1. 計画策定に必要な視点の体系	16
2-2. 国の将来予測及び埼玉県の取組から考えられる計画策定に必要な視点	17

1. 日本社会全体の動向

1. 日本社会全体の動向

1-1. 人口

総人口推移

総人口は平成27(2015)年時点で1億2千7百万人であり、平成32(2030)年には1億1千9百万人まで減少すると推計されている。



出所:(実績値)総務省「国勢調査」(推計値)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)詳細結果表」

出生数の減少

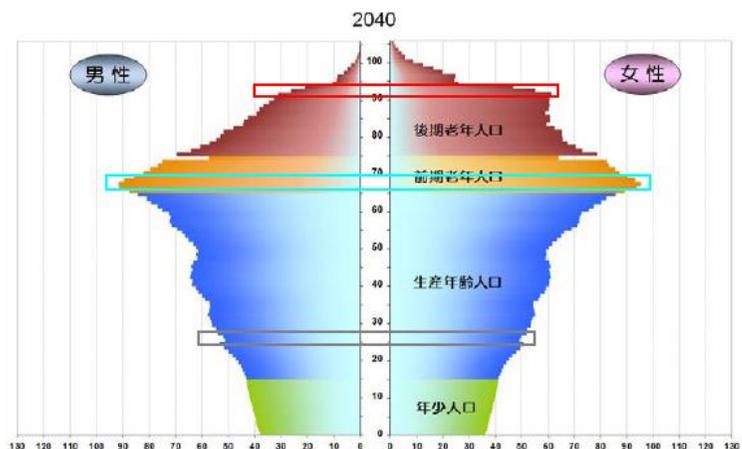
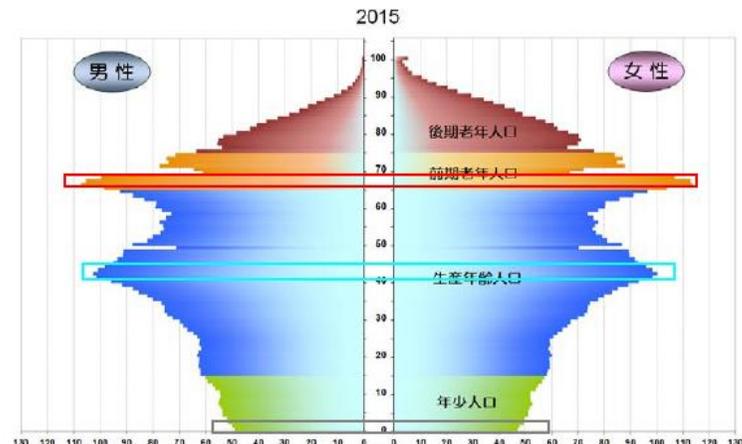
出生数は減少傾向にあり、2013～2015年の出生数は団塊の世代及び団塊ジュニア世代のおよそ半数程度になっている。

世代	出生数
団塊の世代 (1947～49生まれ)	267.9万人～269.7万人
団塊ジュニア世代 (1971～74生まれ)	200.1万人～209.2万人
2013～15年生まれ	100.4万人～103.0万人

出所:自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会 第一次・第二次報告の概要」

人口構成の変化

2040年には団塊の世代及び団塊ジュニア世代が高齢者(65歳以上)となり、人口ピラミッドは壺型から棺おけ型になると予測される。



出所:自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会 第一次・第二次報告の概要」

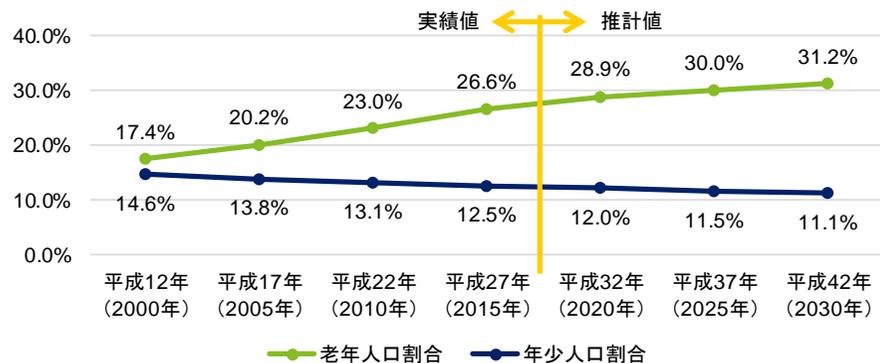
1. 日本社会全体の動向

1-1. 人口

更なる少子高齢化の進展

総人口に対する老年人口の割合は今後も上昇を続け、平成37(2025)年には30%を超えると推計されている。

一方で総人口に対する年少人口の割合は今後も減少し続けるため、少子高齢化は今後更に進展すると考えられる。



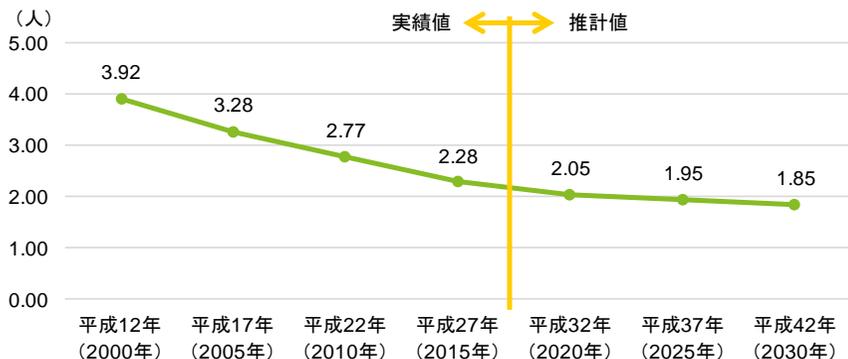
外国人人口の増加

外国人人口の数は今後も上昇を続け、また平成32(2020)年以降は5年間で約30万人以上と、これまで以上に多く外国人人口が増えていくと推計されている。



高齢者の支え手の減少

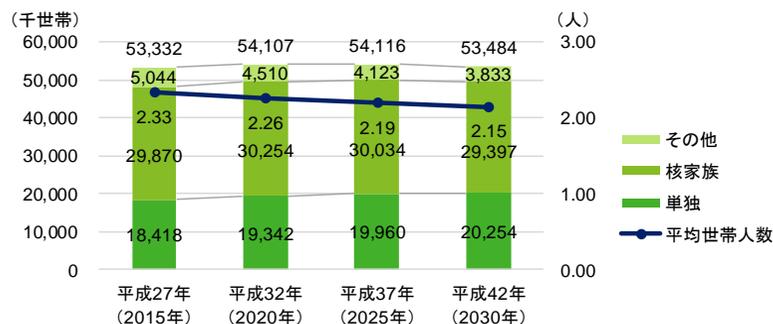
高齢者1人を支える現役世代の人数(65歳以上の老年人口と15~64歳の生産年齢人口の比率)は今後も減少を続け、平成37(2025)年には2人を下回ると推計されている。



世帯数の変化

世帯数は、単独世帯が増加し続けると推計されている。

また、平均世帯人数は減少し続けると推計されており、今後は単独もしくは少人数の世帯が増加すると考えられる。



出所: (実績値)総務省「国勢調査」(推計値)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)詳細結果表」

1. 日本社会全体の動向

1-2. 教育

児童・生徒数の減少

年少人口の減少により、2040年には児童数が標準的小学校規模（12～18学級、1学級あたり40人）を維持できる水準（800～1,200人）を大きく下回る（500人未満）市区町村が30%超に上り、小規模の学校が増えるの見込まれる。

児童生徒数の減少に伴い、小中学校・高校は減少傾向にあり、近年は公立校が年間約500校廃校となっている。統合により、市町村には新たな施設・設備の整備費用、通学のための費用が発生する。

教育のあり方変化

21世紀中盤を生きる日本人に求められる資質・能力は大きく変化すると見込まれ、具体的には、新たなテクノロジーを使いこなし、国際社会で活躍していくために、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力を持った高度人材を育成し続ける必要がある。次世代への投資である教育のあり方が問われることになる。

初等中等教育においては、現在の他国と比べても高い学力や、規律を守る力を引き続き養成した上で、「大志」や「自信」を高めていく必要がある。アクティブ・ラーニングを通じた深い学びを実現するとともに、多様な友人たちと交わり人間関係を構築することができる教育の場を提供する必要がある。

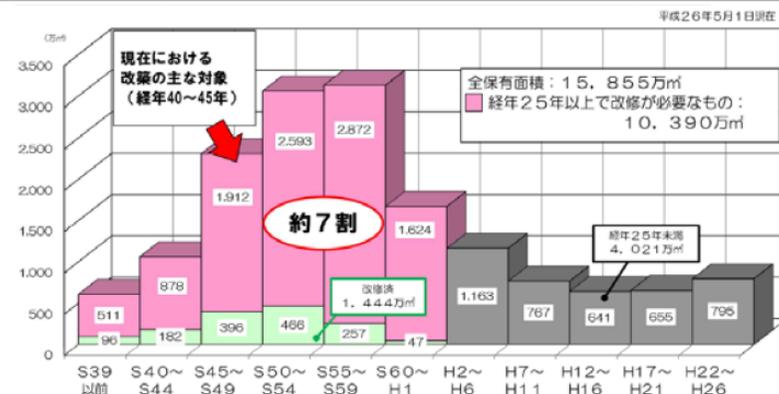
上記を踏まえ、子供たちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むため、アクティブ・ラーニング、外国語教育、プログラミング教育等を導入した新学習指導要領に移行する（小学校2020年、中学校2021年）。新たな教育に対応したICT環境等の整備が必要になる。

学校施設の老朽化

学校施設は1970～1980年代に急速に整備されたため、築25年以上の要改修施設が65.5%あり、その多くは2040年に改築対象（築50年以上）になる。

小中学校・高校の床面積は、自治体が保有する公共施設全体の約50%を占める。

公立小中学校施設保有面積の推移と経年別保有面積



出所：自治体戦略2040構想研究会
 「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告」

教員の年齢構成の変化

昭和50年代に大量採用した世代の大量退職に伴う新規採用の強化により、若手の教員が増加し、教員の平均年齢は下がっている（平成29(2017)年度末時点で43.4歳）。

1. 日本社会全体の動向

1-3. 経済

国内総生産(GDP)の動向

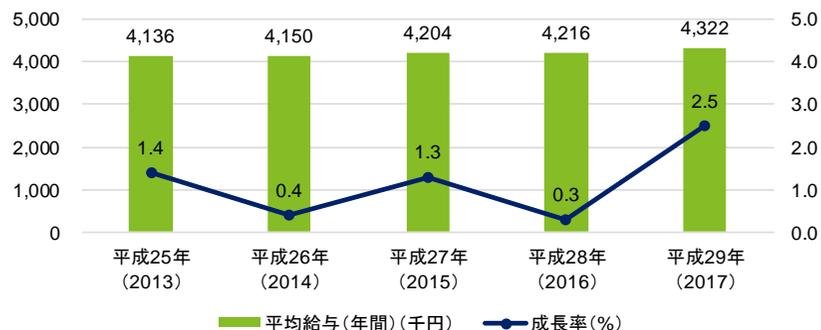
過去10か年度の日本のGDP(国内の生産活動による商品・サービスの産出額から原材料などの中間投入額を控除した付加価値の総額)の成長率は平均0.5%となっており、国内経済の急成長は見込めないと考えられる。



出所:内閣府「国民経済計算(GDP統計)」

給与所得の推移

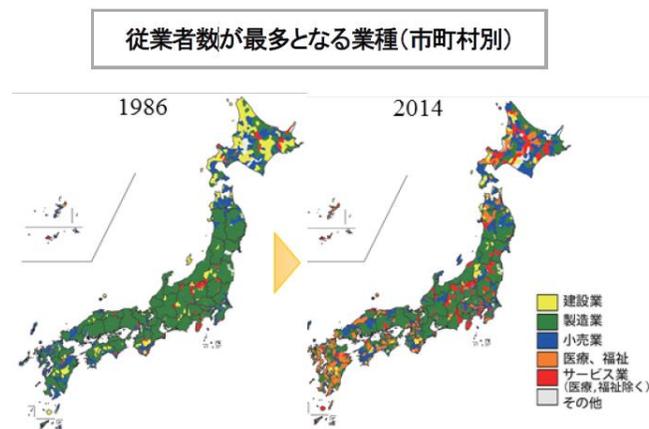
給与所得者(1年間を通じて勤務した人に限る)1人あたりの給与所得は平成29(2017)年は432万円となっており、過去5か年は3%未満のわずかな増加傾向にある。



出所:国税庁「民間給与実態統計調査結果」

産業構造の変化

全国的に、サービス産業化が進行しており、雇用・就業構造が変化している、地方では、製造業が縮小して医療・福祉、サービス業が主体となっている。



出典:経済産業省「平成29年版中小企業白書」

訪日外国人向け観光産業の拡大

訪日外国人旅行者及び旅行消費額は増加を続け、平成29(2017)年には2,869万人、4兆4,162億円となっており、今後も訪日外国人旅行者に対する市場は拡大していくと考えられる。市場拡大に合わせた外国人人材の活用についても検討が必要となる。



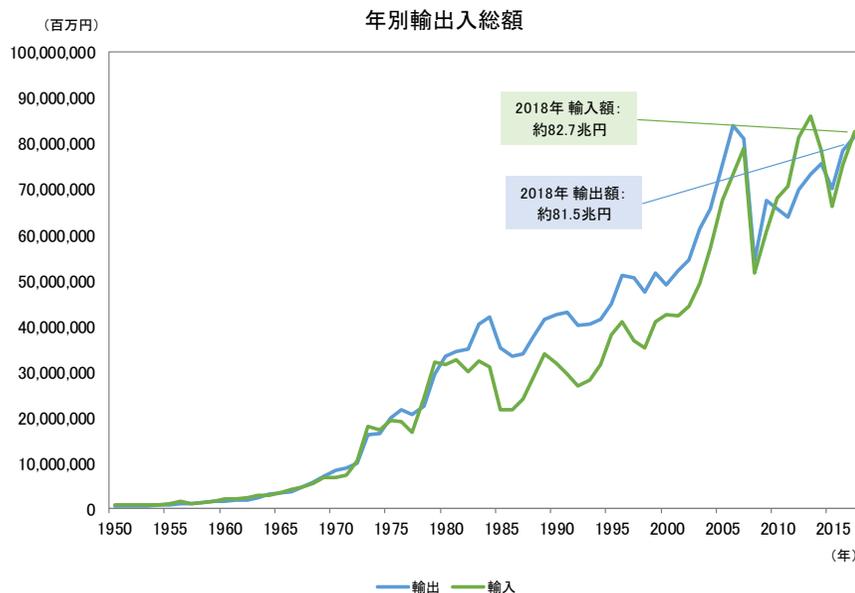
出所:観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」

1. 日本社会全体の動向

1-3. 経済:(参考)国際社会とのかかわり

国際貿易額の推移

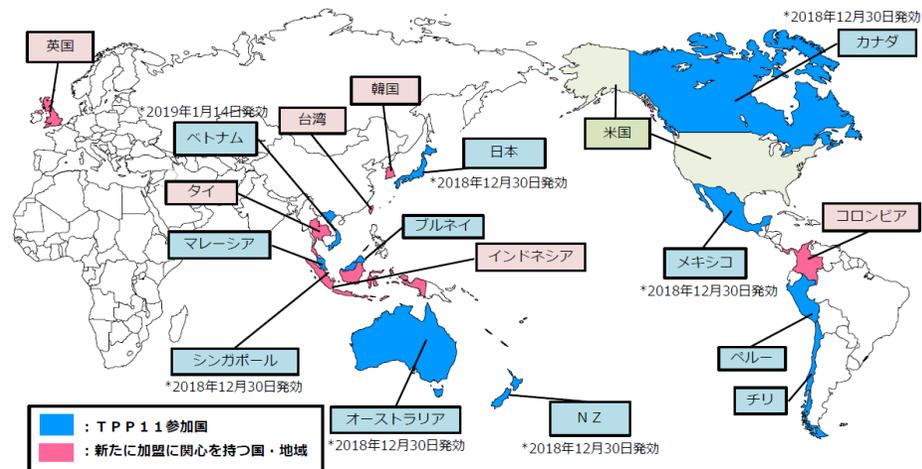
輸入額、輸出額ともに1950年からほぼ一貫して増加傾向で推移しており、2018年の貿易総額は過去最大の金額となっている。情報通信、流通環境の変化、自動化や省人化の技術導入、アフリカ市場の興隆など国際的な経済活動が活性化する諸要因を背景に、国際貿易の拡大が継続していくことが見込まれる。



出所: 財務省「財務省貿易統計」

環太平洋パートナーシップ協定(TPP)への加入

TPP協定の加入により、日本経済と環太平洋に属する国々の経済のつながりが強化される。TPPにより税、サービス、投資の自由化が進み、幅広い分野において国際的なやりとりが発生する場面が増えると思込まれる。経済活動においては、大企業だけではなく中小企業や地位の産業が、世界の成長センターであるアジア大洋地域の市場につながり、活躍の場を広げていくことが可能となると考えられる。



出所: 経済産業省「TPP11について」

1. 日本社会全体の動向

1-4. 安全

頻発・激化する災害被害

東日本大震災をはじめとした地震・津波や台風やゲリラ豪雨による地滑り・土砂崩れ等の災害はいつ直面するか予測が難しく、全国で被害が相次いでいる。

特にマグニチュード7クラスと推定される首都直下地震、マグニチュード8～9クラスと推定される南海トラフ地震は30年以内に70%程度の確率で発生すると予測されている。

首都直下地震発災時には避難所生活者が最大約460万人発生し、東京都23区全体で収容力が不足するため、多摩地区や埼玉県、千葉県、神奈川県などの近隣県への避難が必要になると予測されているため、より一層の災害対策の充実が必要と考えられる。

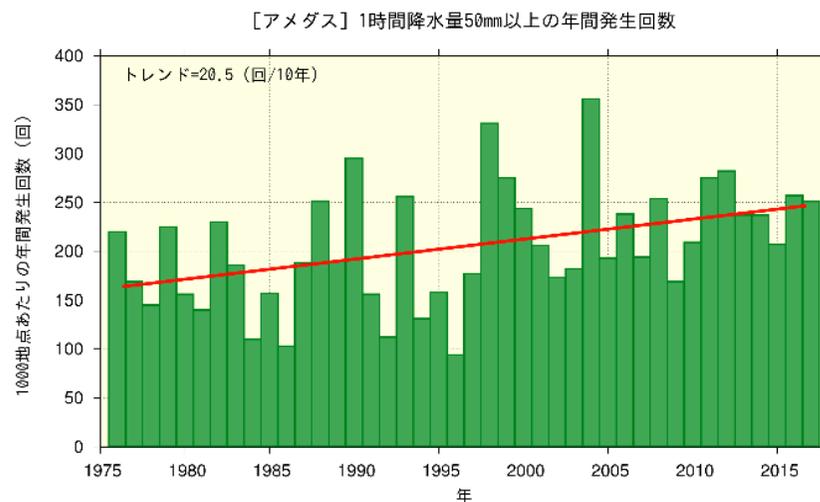
日本で発生した人的被害を伴った地震(例)

発生時期	震央・地震名	最大震度(M)	被害
2011年 3月	東日本 大震災	7 (9.0)	死傷者:約26,000人 不明者:約2,600人 住家全壊:約12万棟 住家半壊以下:約100万棟 等
2016年 4月	熊本県 熊本地方	7 (7.3)	死傷者:約3,000人 住家全壊:約9,000棟 住家半壊以下:約約20万棟 等
2016年 10月	鳥取県 中部	6弱 (6.6)	負傷者:32人 住家全壊:18棟 住家半壊以下:約15,000棟 等
2018年 6月	大阪府 北部	6弱 (6.1)	死傷者:約440人 住家全壊:12棟 住家半壊以下:約42,000棟 等

出所: 気象庁「日本付近で発生した主な被害地震(平成8年以降)」

局地的大雨発生回数の推移

全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数は増加している。直近10年間(2008～2017年)の平均年間発生回数(約238回)は統計期間最初の10年間(1976～1985年)の平均年間発生回数(約174回)と比較して約1.4倍に増加している。



※緑棒は年間発生回数、赤線は長期変化傾向を示す。
出所: 気象庁「大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化」

1. 日本社会全体の動向

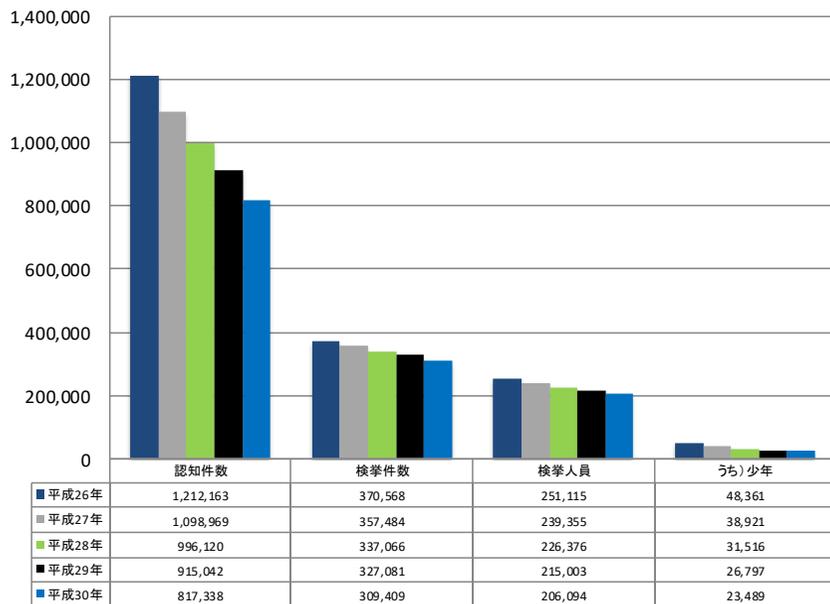
1-4. 安全

刑法犯罪数の減少と防犯

直近の5年間で刑法犯認知件数は減少傾向にある。一方で、サイバー犯罪やインターネットを通じたなりすまし・詐欺といったインターネット経由での犯罪などライフスタイルの変化に応じて新しい手口の犯罪が発生しており、それら防犯のためのサイバーセキュリティの強化、リテラシーの獲得が重要となると考えられる。

刑法犯総数

【各年1-12月】



出所: 警察庁「犯罪統計(平成30年確定値)」

医療・福祉の動向

2040年を展望すると、高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代(担い手)が急減する。「総就業者数の増加」とともに、「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要とされる。

今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、以下の取組が進められる。①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上、④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

また、社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開が図られる。

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す。

「現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題」

多様な就労・社会参加

- 【雇用・年金制度改革等】
 - 70歳までの就業機会の確保
 - 就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援 (厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン)
 - 中途採用の拡大、副業・兼業の促進
 - 地域共生・地域の支え合い
 - 人生100年時代に向けた年金制度改革

健康寿命の延伸

- 【健康寿命延伸プラン】
 - 2040年までに「健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、75歳以上に」
 - ①健康無関心層へのアプローチの強化、②地域・保険者間の格差の解消により、以下の3分野を中心に、取組を推進
 - ・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等
 - ・疾病予防・重症化予防
 - ・介護予防・フレイル対策、認知症予防

医療・福祉サービス改革

- 【医療・福祉サービス改革プラン】
 - 2040年時点で、単行時間当たりのサービス提供が5% (医師は7%) 以上改善
 - 以下の4つのアプローチにより、取組を推進
 - ・ロボット・AI・ICT等の実用化推進、データヘルス改革
 - ・タスクシフティングを担う人材の育成、シニア人材の活用推進
 - ・組織マネジメント改革
 - ・経営の大規模化・協働化

「引き続き取り組む政策課題」

給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

出所: 厚生労働省「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部 第2回資料」

1. 日本社会全体の動向

1-5. 環境

地球環境や持続可能性への関心の高まり

地球環境問題への関心は高まりを見せており、資源を使用したり、排水等を地球環境へ放出する製造業等を中心に、地球環境保全への貢献としてCSR活動に取り組む企業の増加、取組内容の高度化が進んでいる。近年では、企業の事業内容と関連付けて活動することで、経済的価値も得るCSV活動も活性化している。

また、平成27(2015)年9月には「国連持続可能な開発サミット」において、地球環境をはじめ、経済、人権、教育などあらゆる分野で持続可能な社会を実現するための目標等を定めた「国連持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、持続可能性への関心はさらに高まることが見込まれる。



CSR・環境活動



出所:トヨタ自動車株式会社、パナソニック株式会社、全日本空輸株式会社HP、国連広報センター「2030アジェンダ」

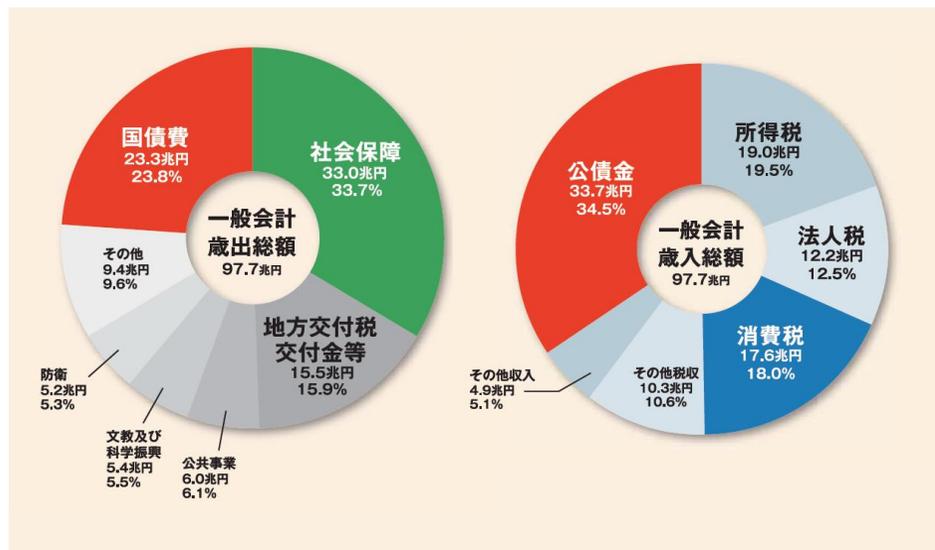
1. 日本社会全体の動向

1-6. 行政経営

厳しい国の財政

国の平成30(2018)年度一般会計歳出(97.7兆円)は、主に年金・医療・介護・子育て等に使われる「社会保障」、国債の償還と利払いを行う「国債費」、「地方交付税交付金等」に使われており、これらで約75%を占めている。

一般会計歳入(97.7兆円)をみると、公債金が34.5%となっており、税收等で賄えている金額は歳出全体の約2/3程度であり、将来世代への負担増が懸念される。



出所: 財務省「これからの日本のために財政を考える」

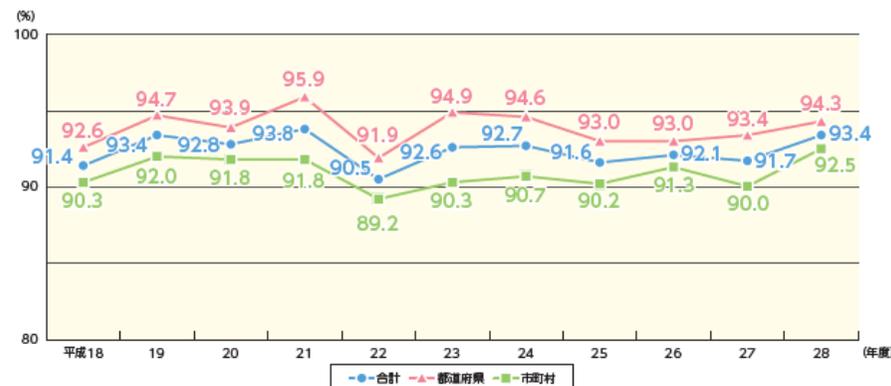
依然として硬直化している地方財政

毎年支出が必要になる義務的経費の財源の割合を示す経常収支比率について、市町村は平成28(2016)年度で92.5%となっており、平成23(2011)年度から90%超で推移している。

義務的経費でない財源は住民のニーズに的確にこたえるための投資ができる財源であるため、経常収支比率はある程度低い方が望ましいが、近年の市町村の財政は義務的経費の割合が高く、財政が硬直化している。

行政運営の効率化が求められる中、マイナンバー制度を活用した証明書発行の推進、AI、RPA、ICT技術の更なる導入による業務改善が推進される。

経常収支比率の推移



※合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていません。

出所: 財務省「地方財政」

1. 日本社会全体の動向

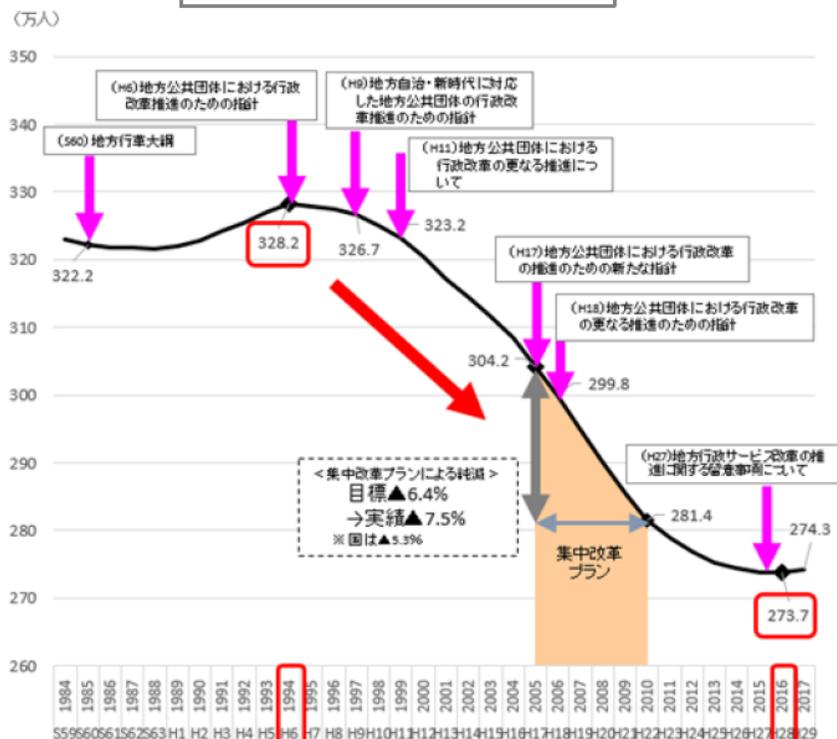
1-6. 行政経営

地方公務員数の推移

地方公務員数は1994年の328.2万人をピークに減少傾向に転じ、2016年には273.7万人となっている。特に教育、土木、農林水産、衛生部門の職員が減少し、民生、警察、消防は近年増加している。

近年の採用数減少により、団塊ジュニア世代が相対的な山になっており、今後更なる地方公務員の減少が見込まれる。今後は、公務員として、いかに良質な人材を確保・育成するかが課題となる。

地方公務員数の推移



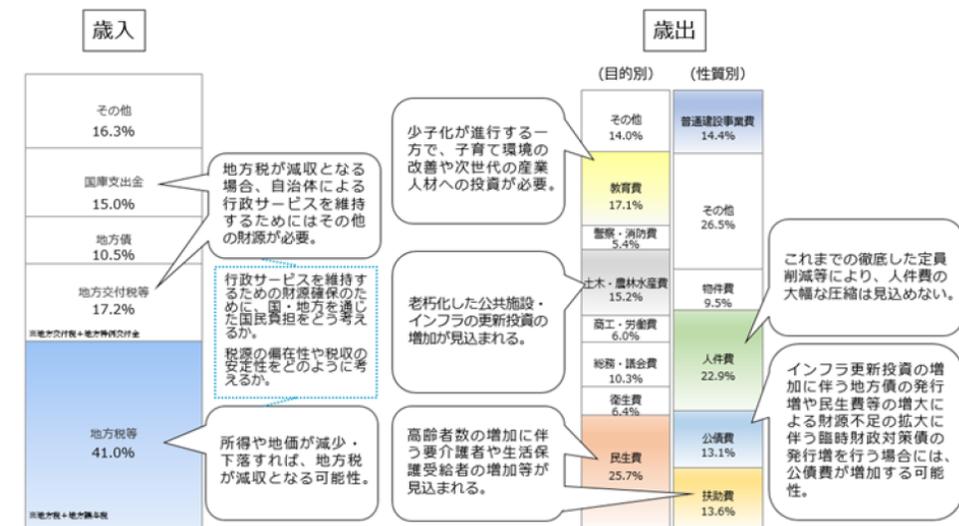
歳入歳出構造の変化

地方公共団体の歳出は、普通建設事業費(特に単独事業費)が大きく減少する一方で、扶助費、公債費が増加。義務的経費である扶助費、公債費、人件費は合計で約5割を占める。

歳入については、2001年以降、臨時財政対策債を発行して一般財源総額を確保する状況が続いている。

社会保障に係る経費(民生費)は増大が想定される。老朽化した公共施設・インフラの更新に要する費用(土木費・農林水産費・教育費)の増大が想定される。

人口構造の変化が地方財政に与える影響



2. 計画策定に必要な視点

2. 計画策定に必要な視点

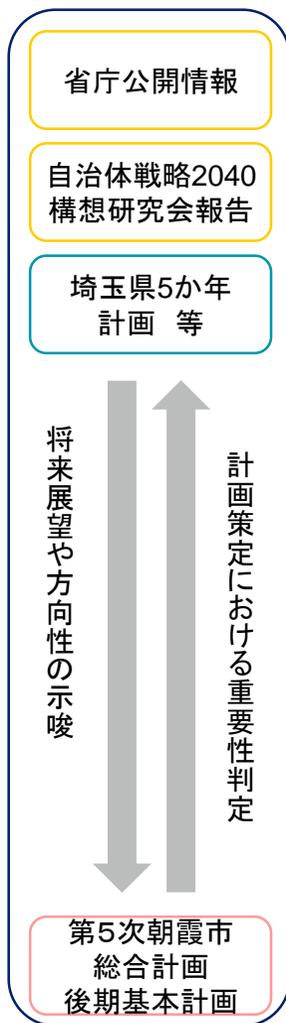
2-1. 計画策定に必要な視点の体系

日本社会全体の動向

計画策定に必要な視点

- ▶ **1 【人口】**
 - ・ 総人口の減少
 - ・ 少子高齢化の進展
 - ・ 人口・世帯構成の変化
- ▶ **2 【教育】**
 - ・ 児童・生徒数の減少
 - ・ 学校施設の老朽化
 - ・ 教員の年齢構成の変化
- ▶ **3 【経済】**
 - ・ 急成長の見込めない経済状況
 - ・ サービス産業化の進行
 - ・ 訪日外国人旅行者の増加
- ▶ **4 【安全】**
 - ・ 極端な気象による災害の増加
 - ・ 首都直下型地震のリスク
 - ・ 福祉の担い手の減少
- ▶ **5 【環境】**
 - ・ 地球環境保全に関する取組の増加
 - ・ 社会全体の持続可能性への関心の高まり
- ▶ **6 【行政経営】**
 - ・ 公債の割合が高い国の財政
 - ・ 職員数の減少
 - ・ 歳入歳出構造の変化

前提・視点の提供



計画策定に必要な視点		関連する総合計画大柱
1	変化する保育ニーズへの対応	子育て支援・青少年育成、生涯学習
2	未来の作り手として活躍できる子供の育成	学校教育、地域文化
3	高齢者を支える体制の構築	高齢者支援
4	疾病構造の変化に対応する医療体制の充実	保険・医療
5	災害対応力の向上	防災・消防、生活、安全・安心、
6	人口分布の変化と市内交通環境の変化	土地利用、道路交通、市街地整備
7	公共施設等維持管理の推進	行財政

2. 計画策定に必要な視点

2-2. 国の将来予測及び埼玉県の取組から考えられる計画策定に必要な視点

1 変化する保育ニーズへの対応

国の将来予測

- 地域により異なるが、幼稚園ニーズが減少する一方、少子化対策や女性活躍推進が結実すれば、保育所ニーズは増加する。
- 社会構造の変化に即し、長期的な保育ニーズの変化に対応して子育て環境を整備していく必要がある。

埼玉県の取組

- ・ 保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進により、保育の受皿を拡充
- ・ 保育士など子育てを支援する人材の育成・確保・定着
- ・ 延長保育や一時預かり、病児保育など、多様なニーズに対応したきめ細かい保育サービスの提供を支援
- ・ 地域における子育て支援の充実
- ・ 妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター(埼玉版ネウボラ)の整備促進
- ・ 社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成

人口構成やライフスタイルの変化を予測し、保育の受皿を拡充させるとともに、子育てしやすいまちづくりに向けた子育て支援策を充実させる必要があると考えられる。

2 未来の作り手として活躍できる子供の育成

国の将来予測

- 子供たちが未来の創り手として求められる資質・能力が変わる。
- 子供たちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むため、アクティブ・ラーニング、外国語教育、プログラミング教育等を導入した新学習指導要領に移行する(小学校2020年、中学校2021年)。新たな教育に対応したICT 環境等の整備が必要になる。

埼玉県の取組

- ・ 学力の基礎・基本を確実に身に付けさせる教育の推進
- ・ 小・中・高等学校、特別支援学校における一人一人を確実に伸ばす教育の実践
- ・ 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施及び指導方法の改善
- ・ 主体的・対話的な深い学びなどの「学びの改革」
- ・ 科学技術教育の推進や情報活用能力の育成
- ・ 主権者教育など社会的課題に対応する教育の推進
- ・ 様々な課題に主体的に対応し、解決できる優れた教職員の確保と育成

基礎的・基本的な知識や技能だけでなく、これからの社会の最前線で活躍する能力を子供たちに習得させることのできる優れた教職員の採用・育成、学習環境整備などが必要と考えられる。

2. 計画策定に必要な視点

2-2. 国の将来予測及び埼玉県の取組から考えられる計画策定に必要な視点

3 高齢者を支える体制の構築

国の将来予測

- 関東圏の入院ニーズ及び介護ニーズは、総じて2040年にかけて増加する。
- 一人暮らし高齢者が増加する。地域包括ケアシステムが機能するためには「住まい」の確保が前提となる。
- 2025年の介護人材の需給ギャップは37.7万人に上る。
- 現役世代(担い手)が急減する。

埼玉県の取組

- ・ 介護予防の促進と自立支援型の地域ケア会議の普及促進
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援
- ・ 地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備
- ・ 介護資格のない求職者への就業支援や離職中の有資格者の復職支援など、介護人材の育成・確保
- ・ 働きやすい職場環境の整備促進や経験・能力に応じた賃金体系の導入など給与改善の促進による、介護人材の定着
- ・ 多様化するニーズに対応するための介護人材の専門性向上支援
- ・ 福祉を支える専門的人材の育成

高齢化の進展に伴い、入院・介護ニーズの増加が見込まれる。今後の高齢者支援の取組について、市民や行政、福祉関係者や市民ボランティアの連携を一層深める必要があると考えられる。

4 疾病構造の変化に対応する医療体制の充実

国の将来予測

- 疾病構造の変化や高齢化により「治す医療」から「治し、支える医療」への転換が求められる。
- 団塊の世代が全て75歳以上になる2025年に向けて、都道府県が策定する地域医療構想に沿って、高度急性期・急性期から回復期や在宅医療等に大幅な医療機能の転換を進めていくこととされている。
- 日常的な訪問診療に対応する医療機関数の推移は、近年、微増にとどまっている。在宅医療サービスの不安は在宅医療移行の阻害要因となる。

埼玉県の取組

- ・ 在宅医療連携拠点の機能強化とICTの活用などによる医療と介護の連携体制の構築支援
- ・ 在宅医療を担う医師・歯科医師・看護師など専門人材及び医療と介護をつなげる人材の確保と養成
- ・ 医療機関の機能分化と連携を進めることにより、急性期から回復期、在宅医療まで切れ目のない医療供給体制の整備
- ・ 新たな国民健康保険制度への円滑な移行のための収納率向上などの市町村支援

健康寿命の延伸等により、急性期医療よりも回復期や在宅医療のニーズ増加が見込まれ、ニーズに対応した相談受付や人材確保の支援、医療保険の充実等に取り組む必要があると考えられる。

2. 計画策定に必要な視点

2-2. 国の将来予測及び埼玉県の取組から考えられる計画策定に必要な視点

5 災害対応力の向上

国の将来予測

- 首都直下地震発災時には避難所生活者が最大約460万人発生する。**東京都23区全体で避難を実施しても収容力が不足し、多摩地区や近隣県への避難が必要。**
- 1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の全域が緊急対策区域として指定される。**自治体の枠を超えた広域的な対応が必要**になる。
- **救急搬送人員数は2035年まで増加する。**また、救急搬送に要する時間は、人口規模が小さくなるほど長くなる。

埼玉県の取組

- ・ 大規模災害などの危機に備えた**各種訓練の実施と基盤の強化**や首都直下地震に備えた**道路啓開体制の強化**など、災害に強い県土づくりを促進
- ・ 災害拠点病院の整備や埼玉DMATの編成による災害医療体制の強化
- ・ 救急利医療情報システムなどによる**救急医療体制の強化**
- ・ **救急搬送時間(救急出動要請の覚知から医師引継ぎまでの所要時間)の短縮に向けた支援**

首都直下地震等、首都圏での災害の発生に備え、各種訓練の実施や市内の救急救助体制を検討する必要があると考えられる。

6 人口分布の変化と市内交通環境の変化

国の将来予測

- 都市においては、「都市のスポンジ化」やDID(人口集中地区)の低密度化が進行。
- **移動手段の確保が必要な高齢者が増加する。**
- 2025年を目途に完全自動運転の開発が進められている。自動運転が実現すれば、公共交通を補完するものとして高齢者の移動手段が確保されることが期待される。

埼玉県の取組

- ・ **都市計画の見直しや計画的な土地利用の促進**
- ・ **まちの価値を高める土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進**
- ・ インターチェンジへのアクセス改善など広域的な幹線道路ネットワークの整備を促進
- ・ ホームドアの設置など安全性向上を目指す設備整備への支援
- ・ **生活交通を支える路線バスの維持・確保対策**
- ・ 潜在需要の掘り起こしなどによる**地域公共交通の活性化**
- ・ 交通政策審議会答申に基づく新線などの**鉄道整備の検討・推進**

高齢化、人口構成の変化により公共交通機関の重要性が高まると考えられ、市内公共交通網のあり方の検討を進めるとともに、都市計画を見直す必要があると考えられる。

2. 計画策定に必要な視点

2-2. 国の将来予測及び埼玉県の取組から考えられる計画策定に必要な視点

7 公共施設等維持管理の推進

国の将来予測

- 2040年の人口動態を見据え、どのインフラ・公共施設をどのような手法で整備・更新するか検討する必要がある。人口に対し施設規模が過剰な公営企業は、料金が上昇するおそれがある
- 小規模市町村を含め、社会資本の維持管理・更新業務を実施する体制の確保が求められる
- 労働力不足が懸念される中、インフラの点検を行う人材の不足に対応したIoT化など新たな技術の活用が必要

埼玉県の取組

- 県有資産をより効果的・効率的に活用するため、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減など、県有資産マネジメントを推進
- 施設アセスメントの結果を踏まえ、廃止や転用、集約化等について検討・実施
- 未利用資産について、市町村等における公的活用を優先し、民間売却や貸付等利活用を推進

公共施設やインフラ資産の更新・維持管理の費用は将来的に大きな財政負担となることが考えられるため、人口動態を見据えた量の最適化とともに、効率的な施設運営に向けた検討の必要がある。

